

2023（令和5）年度 事業報告

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会

中野区立かみさぎこぶし園

東京都手をつなぐ育成会統一ミッション

「私たちは、すべての人一人ひとりの人権と意思を尊重し、障害のある人もない人も共に社会・経済・文化ほかあらゆる分野に参加する機会を得て、主体性を持ちながら豊かな市民生活を送ることができる社会の実現を目指します。」

中野区立かみさぎこぶし園サブミッション

「利用者の人権と意思を大切にし、人と人との関わりを通して、健康で豊かな地域生活を安心して送れるよう支援します。」

1. 全体状況

中野区においては、長年計画されていた江古田三丁目の重度対応グループホームの事業者が選定され、説明会が開催された。利用者、家族の期待は高いが、定員が12名となっており引き続き居住支援の場の整備が求められる状況となっている。

当施設においては、利用者の障害特性から感染症対策は徹底しながらも、近隣の幼稚園や図書館、町内会との交流を再開するなど、少しずつではあるが活動の幅を広げることができた。町会のお祭りに合わせたフェスティバルは中止となったが、園内でのお祭りを実施し幼稚園児を招待して交流をすることができた。家族の高齢化が進み、短期入所や居宅介護のニーズが増加した。家族から支援員に相談があることが増えてきており、事業所の情報提供や行政や相談支援事業所と連携する機会が増えた。

区の方針により、令和6年度から医療的ケアを必要とする利用者の送迎対応をするため、バスを増便し園の看護師が乗車することが決定した。家族への説明会の実施、マニュアルの整備、他の事業所見学など実施し、運行に向けた準備を進めた。

2. 本年度重点目標に対する結果

(1) 利用者の意思決定支援への取り組み

重症心身障害を持っている利用者に対し、音や光、匂いなどの刺激にどのように反応するのかの評価を行った。利用者が好む刺激がわかることで、スヌーズレンや音楽の活動に活かすことができるようになった。また、支援者が利用者の快不快の表出方法を理解することで、参加している活動に対しての反応から好むものを理解できるようになるといったアセスメント力の向上につなげることができた。

(2) マニュアルの整備

昨年度作成したBCPの見直しを行った他、古くなったマニュアルの見直しを行った。また、事故防止委員会を中心に、検索マニュアルを新規に作成し、職員間で共有した。その他、ケース記録の書式や理学療法士の日誌の書式を見直し、より活用しやすいようにした。

(3) チーム支援力と個々の支援力の向上

自閉症についての園内研修を行い、利用者の障害特性の知識を深めた。法人研修や外部研修に積極的な参加を促し、職員会議等で施設にフィードバックする機会を設けて職員間で知識を共有できるようにした。また、園の看護師、理学療法士、指導医にも研修をしてもらい、専門職から見てこぶし園に必要な知識を習得できるようにした。

3. 事業概要

(1) 設置の目的

中野区が設置する「社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 中野区立かみさぎこぶし園（以下「事業所」という）が行う指定生活介護の事業（以下「事業」という。）の適正な運営を確保する為に人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の従業員が、利用者に対して、適正な指定生活介護を提供することを目的とする。

(2) 名称及び所在地

名称	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 中野区立かみさぎこぶし園
事業所番号	1 3 1 1 4 0 0 1 2
所在地	東京都中野区上鷺宮一丁目2 1 番 3 0 号
電話	0 3 - 5 2 4 1 - 8 1 2 1
ファックス	0 3 - 5 2 4 1 - 8 1 2 3
電子メール	kobushi@ikuseikai-tky.or.jp
HPアドレス	http://www.ikuseikai-tky.or.jp/~iku-kamisagi/

(3) 設立

設立年月日	平成6年10月1日
事業開始	平成17年4月1日（指定管理開始日） 平成27年4月1日（第二期指定管理開始）
事業種別	①障害福祉サービス事業（生活介護） ②東京都重症心身障害児（者）通所事業地域施設活用型（平成28年3月18日 事業開始） ③指定特定相談支援事業（平成27年6月1日 事業開始） ④中野区障害者施設入浴事業 ⑤中野区障害者通所施設利用者時間外タイムケア事業

(4) 施設の規模

延床面積	1,262.22㎡	鉄筋コンクリート造地上2階建て
敷地面積	1,451.80㎡	

(5) 職員構成（令和6年3月31日現在）

① 職員構成

生活介護事業

	職種	男性	女性	パート・アルバイト	職種	男性	女性
	常勤	施設長	1			パート・アルバイト	生活支援員
副施設長				事務員			1
サービス管理責任者		1		看護師（正・准）			2
支援係長				作業療法士			1
主任生活支援員		1		理学療法士	2		1
事務主任				小計	2		9
嘱託		生活支援員	8	8	小児精神科医師		1
		事務員		1	精神科医師		1
		看護師（正・准）		4	内科医師	1	
		栄養士（管理含む）			耳鼻科医師	1	
		理学療法士		1	整形外科医師	1	
		小計	10	14	歯科医師	1	
契約	生活支援員			小計	4	2	
	事務員			合計	16	25	
	小計						

② 職員人事

事由	日付	職種	氏名	備考
異動 (転出)	令和6年3月31日	主任支援員		
異動 (転出)	令和6年3月31日	常勤支援員		
異動 (転出)	令和6年3月31日	常勤支援員		
退職	令和6年3月31日	非常勤支職員		
退職	令和6年3月31日	非常勤 作業療法士		
退職	令和6年3月31日	非常勤 理学療法士		

(6) 利用者状況 (令和6年3月31日現在)

① 利用対象者

ア. 利用対象者

当施設事業の障害福祉サービス受給者証を有する方。

イ. 定員

定員	45名	現員	44名
----	-----	----	-----

※東京都重症心身障害児(者)通所事業においては、1日の定員を5名とする。しかし、日々の通所者が定員を超えないように日々定員を導入する。

② 性別・年齢構成

	20歳 未満	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50歳 以上	合計
男性	0名	4名	10名	4名	2名	20名
女性	0名	8名	8名	3名	5名	24名
合計	0名	12名	18名	7名	7名	44名

※平均 男性 36.9歳 女性 36.2歳 全体 36.5歳

③ 障害程度

身障手帳 愛の手帳	無し	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
--------------	----	----	----	----	----	----	----	----

1度		7名						7名
2度	17名	6名	4名	2名	2名			31名
3度	1名							1名
4度								0名
無し		5名						5名
合計	18名	18名	4名	2名	2名	0名	1名	44名

※ 車椅子利用者 常時18名（他に外出時等に利用5名）

④ 障害支援区分

障害支援区分	1・2	3	4	5	6	合計
人数	0	0	9	14	21	44

⑤ 入園前の状況

状況	在宅	特支卒業	他通所施設	入所施設	合計
人数	3名	32名	7名	2名	44名

⑥ 保護者状況

両親	父	母	兄妹	伯・叔父母	成年後見等
34人	2人	7人	0人	1人	0人

4. 事業実績

(1) 生活介護

① 日常生活支援

1階フロアは身体的配慮を行いながらの機能維持活動が中心となった。2階フロアは個々にあった身体を動かすプログラムや作業を提供し、テーブル拭きやタオルを畳むなど生活の質の向上を行った。

ア. 個別の週間プログラムを作成し、その日の体調に合わせた活動を提供した。

イ. スヌーズレン、アロマセラピー、ハンドマッサージ、エアポリン、足浴等、感覚刺激を取り入れた支援を行った。

ウ. 日常生活を向上させるための取り組みとして、テーブル拭きや洗濯物、施設の清掃などを利用者と共にを行った。

② 意思決定支援

ア. 実施状況

活動の中で意思決定支援のための支援を実施する時間を設け、一人ひとりの意思表出のアセスメントを実施した。評価についてはグループ会議等において職員間で共有し、スヌーズレン等行っている活動に反映した。

イ. 実施内容

永福学園で行っていた意思決定支援プログラムを参考に、感覚刺激（視覚、触覚、嗅覚、聴覚）に対して快・不快の表出があるか、その刺激があったときに行動に変化があるかの評価を行った。表出が見られない刺激については、内容を見直して実施した。

③ 社会生活支援

新型コロナウイルス感染症で昨年度まで行えなかった地域との交流を再開した。近隣の幼稚園や図書館との交流を通し、相互の理解を深めることができた。外出のイベントについては、小グループに分かれて様々な場所への外出の機会を作ることができた。

グループ お楽しみデー	候補を幾つか設定し、バスを使用して実施
グループ外出	候補を幾つか設定し、バスを使用して実施

実施月	お楽しみデー・グループ外出 内 容
5月	鉄道博物館、光が丘 IMA、井之頭公園、イオンモール東久留米、りっくんランド
6月	東京タワー、吉祥寺散策、マヨテラス、上野公園
7月	イオンモール東久留米
9月～1月	光が丘 IMA、東京タワー、吉祥寺散策、石神井公園散策、サイボクハム、鉄道博物館、恵比寿ガーデンプレイス、ジブリ美術館

④ 健康維持・体力作り

利用者のニーズと状況に合わせて運動の機会を提供した。理学療法士や作業療法士と連携して機能維持を目的としたストレッチや機能訓練、運動や気分転換を目的としたバス利用による広い公園や近隣等の散歩も同時に行った。

⑤ 作業

作業療法士と連携しながら、活動内容の見直しや作業への参加方法を工夫した。利用者個々のプログラムを組み、生活力向上の為の取り組みとして、テーブル拭きや洗濯物、施設の清掃なども行った。

クッキー作り	プレーン、ココア、紅茶、抹茶、ゴマ、コーヒー販売
紙すき	牛乳パック再生はがきの作製
アロマソープ	アロマソープの作製
トートバック	ステンシルを用いた手染めトートバックの作製

⑥ 作品

創作活動、作業で作製した作品は、施設内にて展示した他、近隣の幼稚園との作品交換展示を行った。

⑦ クラブ活動

運動、音楽、美容健康、買い物の4つのクラブから選択し、午前中に開催。年間を通して固定のクラブに参加するのではなく、利用者の希望に合わせて複数のクラブに所属出来るようにし、色々なクラブに参加する機会を設けた。

⑧ 宿泊旅行

年6回（利用者一人1回）1泊2日の宿泊旅行を計画したが、新型コロナウイルス感染症等を考慮し中止とした。

⑨ 自治会活動(こすもす会)

利用者が自分達で行事・レクリエーションを企画・運営し、施設運営についても話し合うことができるよう、自主的な活動を支援した。

⑩ 日課・週間予定

	月	火	水	木	金
9:30	送迎バス到着 更衣・排泄・水分補給				
10:00	ニーズ別活動		クラブ活動	グループ又は ニーズ別活動	
12:00	食事・片付け・歯磨き・お昼休				
13:30	ニーズ別活動			グループ又は ニーズ別活動	
14:45	帰宅準備・グループ別ミーティング				

15:30	送迎バス出発
-------	--------

⑩ 年間活動・行事

開催月	行事名	内容
4・5・6 7・8・9月	宿泊旅行	高尾コースで実施予定だったが中止。
6月	幼稚園交流	近隣幼稚園と当施設で企画した音楽会で交流した。園児が障害のある人と親しむ機会とすることが出来た。
10月	こぶしフェスティバル	地域祭りと共に催す予定だったが中止。代替として施設内で利用者と職員でプチフェスティバルを実施。
3月	納め会	年度の最後のイベントとして、各グループで実施。

(2) 東京都重症心身障害児(者)通所事業

① 実施状況

生活介護事業と一体的にサービス提供を実施した。月2回の指導医検診により、利用者健康状況の確認、看護師、支援員への助言、指導、連携の強化を行うことができた。また、令和6年度から始まる送迎バスの医療的ケア対応のため、マニュアルの整備等の準備を進めた。

② 医療的ケアの実施状況

利用者	医療的ケアの内容					
	たんの吸引			薬液の吸入	酸素投与	経管栄養
	口腔内	鼻腔内	気管カニユーレ内			胃ろう
A	○	○		○	○	○
B	○	○	○	○	○	○
C	○	○	○	○	○	○
D	○	○				○
E	○	○		○		○

(3) 指定特定相談支援事業

① 目的、基本方針

障害者に対して、適正な計画相談支援を行うことを目的とした。利用者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、関係市区町村・地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に務めた。その提供する計画相談支援の評価を行い、常にその改善を行った。

② 利用対象者

かみさぎこぶし園通所利用者を中心に支援を行った。

③ 相談窓口の時間・開所日

毎週木曜日 国民の祝日・休日 12月29日～1月3日を除く

④ 利用者数

- ア．新規計画作成件数 0件
- イ．更新 22件
- ウ．モニタリング 27件
- エ．サービス担当者会議 0件

⑤ 事業内容

- ア．サービス等利用計画の作成
- イ．サービス等利用計画作成後の便宜の供与（モニタリング）
- ウ．サービス等利用計画の変更

(4) 中野区障害者施設入浴事業

問い合わせが2件あったが、今年度利用に至ったケースはなかった。

(5) 中野区障害者通所施設利用者時間外タイムケア事業

中野区障害者通所施設利用者時間外タイムケア事業実施要綱に基づき、サービスを提供した。今年度の延べ利用回数は、207回だった。家族の高齢化に伴い、ニーズが高まっている。

5. 権利擁護

(1) 事業所としての取り組み・方針

虐待防止研修を行い、法人の虐待防止のクレド、虐待防止要綱、身体拘束等適正化に向けた指針について理解を深めた。

虐待防止委員会を設置し、月に1回会議を実施した。会議の中では、各グループの中から気になる出来事や統一したほうが良い支援など日々の気付きを挙げ、対応について検討した。検討内容については、職員会議でフィードバックを行った。虐待防止セルフチェックは年4回実施し、職員の意識付けを行うとともに組織として対応が必要なことについてはリーダー会議等

で検討し対応した。身体拘束適正化委員会においては、検診場面等での身体拘束にあたる対応がないかの見直しを行い、対象となる利用者については審議を行った上で家族の同意を得て対応をした。

(2) 虐待防止体制

① 法人本部虐待防止体制

法人	虐待防止責任者	理事長
	虐待防止マネージャー (相談窓口)	
	虐待防止委員会	委員長：事務局長 理事長 副理事長 副理事長 理事 理事 弁護士 社会福祉士 虐待防止マネージャー

② 虐待防止体制

事業所	虐待防止責任者	施設長
	虐待防止マネージャー (相談担当者)	支援員
	虐待防止委員会	委員長：施設長 主任支援員 支援員 支援員 支援員 支援員 支援員 看護師 外部委員：社会福祉士

(3) 身体拘束等適正化体制

身体拘束等適正化責任者	施設長
-------------	-----

身体拘束等適正化委員会	委員長：施設長 委員：主任支援員 支援員 支援員 支援員 支援員 支援員 看護師
-------------	---------------------------------------------------------------

(4) 虐待防止・身体拘束等適正化年間実績

① 委員会

4月	身体拘束適正化委員会	身体拘束に係る審議(18名分)	8名
	虐待防止委員会	年間計画確認	
5月	身体拘束適正化委員会	審議書類、家族から同意を得た説明書の確認	8名
	虐待防止委員会	第1回虐待セルフチェックリストの内容確認 園内研修の内容検討	
6月	身体拘束適正化委員会	5月に行った検診時の身体拘束の状況についての確認	8名
	虐待防止委員会	各グループからの報告(気になる出来事、統一した方がいい支援) 園内研修の内容検討	
7月	身体拘束適正化委員会	身体拘束の状況について経過確認	8名
	虐待防止委員会	各グループからの報告(気になる出来事、統一した方がいい支援) 第1回セルフチェック集計結果共有	
8月	身体拘束適正化委員会	新たに身体拘束の審議の必要がある利用者がいないかを確認	8名
	虐待防止委員会	各グループからの報告(気になる出来事、統一した方がいい支援) 第2回セルフチェックリストの	

		内容検討	
9月	身体拘束適正化委員会	身体拘束に係る審議(1名分) ※審議の結果、身体拘束の必要性がなく同意はとらず。	7名
	虐待防止委員会	各グループからの報告(気になる出来事、統一した方がいい支援) 虐待防止研修の内容検討	
10月	虐待防止委員会	各グループからの報告(気になる出来事、統一した方がいい支援) 第2回セルフチェック集計結果共有 虐待防止研修の内容検討	7名
11月	身体拘束適正化委員会	新たに身体拘束の審議の必要がある利用者がいないかを確認	6名
	虐待防止委員会	各グループからの報告(気になる出来事、統一した方がいい支援) 第3回セルフチェックリストの内容検討	
12月	虐待防止委員会	各グループからの報告(気になる出来事、統一した方がいい支援)	7名
1月	身体拘束適正化委員会	次年度の身体拘束に係る審議(21名分)	7名
	虐待防止委員会	各グループからの報告(気になる出来事、統一した方がいい支援) 第3回セルフチェック集計結果共有	
2月	身体拘束適正化委員会	検診時についての身体拘束の同意を得られなかった場合の対応について確認	7名
	虐待防止委員会	各グループからの報告(気になる出来事、統一した方がいい支援) 第4回セルフチェックリストの内容検討	
3月	身体拘束適正化委員会	次年度の身体拘束に係る審議(21名分)	8名
	虐待防止委員会	各グループからの報告(気になる出来事、統一した方がいい支援) 第4回セルフチェック集計結果共有 外部委員との意見交換	

② 虐待防止セルフチェック

実施日時	実施人数／対象人数
6月	30名／32名
9月	30名／32名
12月	30名／32名
3月	33名／35名

※実施しない2名は育休取得で不在のため

③ 研修等

7月	内部研修(外部講師による研修)	「虐待防止研修」講師:赤川 剛 (清瀬育成園ひだまりの里きよせ副施設長) ※参加できなかった職員は後日動画視聴し、報告書を提出した。	30名
8月	虐待防止研修(東京都保健福祉財団)		1名
9月	内部研修(外部講師による研修)	「虐待防止研修」講師:中野雅義(NPO 杉並いずみ副理事長)	18名

④ 事例検討

ア. 虐待防止関連

【事例検討等実績】		
7月	職員会議	グレーゾーンについてのグループワーク
11月	ばにらグループ会議	事例検討 ネグレクトの状態にある家庭の対応について
12月	職員会議	事業計画の事例についての検討
【事例検討結果】		
職員が自覚していなくても、利用者を一人の人間として尊重する意識が欠けてしまっているのではないかと振り返る機会となった。利用者に対する日々の声掛けの言葉遣いなどに十分注意すること、定期的に自身の支援を振り返ること、気になることがあったときにはお互いに声を掛け合う風通しのよい職場環境づくりが大切であることを再認識することができた。		

(5) 苦情解決体制

「利用者・家族から意見や要望が出やすい環境にし、早期に対応できる体制を作る」事を目標に、苦情解決責任者及び苦情解決担当者を配置した。

さらに苦情解決第三者委員が家族の意見を聞く機会をつくった。

事業所	苦情解決責任者	施設長
	苦情受付担当者	主任支援員
	苦情解決第三者委員	社会福祉士 近隣代表
法人	苦情解決責任者	理事長
	苦情受付担当者	
	苦情解決第三者委員	

(6) 個人情報保護

中野区個人情報保護条例及び中野区情報公開制度に基づき、区により定められた取り扱うことのできる個人情報の範囲、取扱い方法について課せられた制限及び義務を遵守した。個人ファイルについては、全て事務所内の施錠できる保管庫に管理し、職員による緊急時の個人情報の持ち出しは管理者を通して行った。また、緊急対応時を除き、他の指定事業者やその他第三者に対し利用者またはその家族に関する情報を提供する場合は、あらかじめ利用者または家族から同意を得るようにした。

(7) 障害者差別解消法への対応

「障害者差別解消法福祉事業者向けガイドライン」（厚生労働省）に則り、事業者として、日頃の支援が障害者に対する不当な差別的取扱いとならないよう、必要かつ合理的な配慮を行った。

対応受付担当者	主任支援員
対応責任者	施設長

6. 医務

(1) 健康管理

利用者の重度・重複・高齢化を考慮し、主治医・関連医療機関との連携を密にし、健康で安全な生活が送れるようにする事を目標に行動した。看護師を中心に日々のバイタルチェック、嘱託医の定期的な検診を行った。利用者健康診断結果を踏まえ、支援内容の見直し等を行った。

(2) 実施体制

診療科等	指導医	内科	歯科	耳鼻科	精神科	整形外科
医師						
年間	2 3回	3回	6回	2回	2回	1回

(3) 感染症予防・対応

かみさぎこぶし園感染症マニュアルに基づいて対応した。感染（インフルエンザ等）が発生した場合は、職員だけではなく、家族、区に連絡をして、感染拡大を防いだ。11月に園でインフルエンザの予防接種（実費負担）を希望者に行った。

(4) 理学療法・作業療法

理学療法士・作業療法士・看護師・支援員が緊密に連携し、利用者が作業しやすい環境や用具を作成し、個人に合った作業内容・作業方法を提供した。また、ストレッチなどの直接訓練を行い、機能低下の防止に努めた。ケース会議や日々の書類のやり取りを通して、支援員に日常的な支援方法についての指導、助言を行ない日中のプログラムで活用した。

(5) 医療的ケアの実施

中野区医療的ケア実施要綱に準じて医療的ケアを実施した。

7. 給食・調理

(1) 実施状況

利用者の現状に合った食形態、食事量、栄養バランスのとれた食事を提供するため、月に1回施設長、主任、委託業者担当、管理栄養士、園給食担当者、看護師で会議を行った。

(2) 衛生管理

給食の衛生管理は委託業者の基準で行い、年1回、業者の衛生管理担当が巡回検査を行った。また中野区保健所の検査も年1回受け、大きな問題の指摘はなかった。安定して衛生状態を保った。

(3) 実施体制

① 委託業者

一富士フードサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町3-20 錦町トラッドスクエア11階
----------------	----------------------------------

8. 危機管理

(1) 事故防止・対応

月	インシデント報告 (ヒヤリハット) 件数	事故報告 件数	保険申請 (施設賠償保険など) 件数
4月	4	0	0
5月	6	0	0
6月	4	2	0
7月	1	0	0
8月	3	3	0
9月	2	1	0
10月	4	5	0
11月	4	1	0
12月	2	3	0
1月	4	1	0
2月	1	6	0
3月	1	3	0

(2) 緊急時対応等

事業継続計画（BCP）の見直しをし、災害発生時に備えた。外出時に連絡を取ることが出来るように、専用の携帯電話を用意した。さらに、休日は園長が関係者と連絡が取れるように専用携帯電話を持って対応した。

(3) 情報漏洩対策

中野区、法人の各規定に添って対応した。中野区とは「個人情報の取り扱いに関する誓約書」を毎年取り交わしている。個人情報はすべて職員室内で保管し、必ず施錠をして職員室からの持ち出しは原則禁止とした。また、持ち出す場合は、園長（または主任）の許可を得て、台帳に記載した。

(4) 特定個人情報管理

特定個人情報は、法人「特定個人情報取扱規程」の則り、管理区域、取り扱い区域を設け、取扱責任者、取扱担当者のみが取り扱い、決められた目的のみに使用した。職員等からの収集番号は、規定に則り、適切な方法で行った。

職 名	氏 名
管理責任者（法人）	法人本部事務局長
取扱責任者	施設長

取扱担当者	事務員
-------	-----

9. 防災

(1) 自衛消防体制

火災や地震による災害の予防対策や避難訓練等を毎月実施した。また、野方消防署や地域町会防災部と総合避難訓練を行い災害時に備えた。

(2) 避難訓練

月	訓練内容	実施内容
4月	消防計画訓練	役割分担・一時避難場所・避難路・排煙窓・消火器設置場所等の確認
5月	防災物品の確認	新しい防災頭巾・ヘルメット・防災布を各居室へ設置
6月	地震時避難訓練	地震を想定した訓練を実施
7月	火災時避難訓練	出火を想定した訓練を実施
8月	BCP訓練	お湯が使えないことを想定し、職員対象に水での炊き出し訓練を行った。アルファ米を使用した。
9月	総合防災訓練	消防隊員を招いての訓練を実施 通報訓練の実施
10月	広域避難場所・避難経路の確認	広域避難場所の確認・実施
11月	総合避難訓練	地域の方、消防隊を招いての訓練・通報訓練を実施。排煙窓使用。
12月	不審者訓練	野方警察署員を招いての講義・刺股の使用と実技を実施
1月	防災マップ配布確認	各家庭に防災マップを配布
2月	非常用倉庫の確認	非常用倉庫の整理と確認

3月	地震時訓練	地震を想定した訓練を実施
----	-------	--------------

(3) 大規模地震・災害対策

大規模地震・天候不良による災害対策は対応策を職員、家族へ周知した。緊急時連絡網（電話及びメール）を作成して、職員へ配布した。家族とは終日連絡を取ることが出来るよう、施設長（不在時は主任）が専用の携帯電話を常に所持した。

10. 家族（保護者）との連携

(1) 家族連絡会

3ヶ月に1回程度、園内でご家族との情報交換や日々の活動についての報告、最新の制度やサービスの説明、園の運営についてご意見を伺う機会とした。12月には、家族が苦情解決第三者委員に意見を言える機会を作った。災害時対応についての要望が出されたが、苦情はなかった。必要な情報に関しては、メールや配布物を使用し情報発信し、園の状況をご家族に随時伝えた。

(2) 個別支援計画の作成

利用者・家族との電話面談から、希望や意向等を聞き取り、個別支援計画を作成した。サービス等利用計画との連動を意識し、利用者・家族のニーズ実現に取り組んだ。

(3) 家族・利用者個人面談

年間2回個別支援計画の策定を目的とした電話面談を行った。内容として、家庭・園での様子や支援内容の希望等を話し合い、日々の支援に活かした。

(4) 家族との連絡帳

家庭と施設の連携を目的として、毎日連絡帳で連絡を取り交わした。内容としては日々の様子、看護師や各療法士など専門職からの意見を伝えた。必要に応じて電話や手紙での対応も行い、密な連携が取れるようにした。

11. 地域との連携

(1) 地域交流

区民活動センターとの交流は引き続き行い、かみさぎ幼稚園との交流は今年度より再開となった。フェスティバルでの交流の他、相互の作品を交換しての展示をするなど交流を深めることができた。

(2) 地域関係団体・事業所との連携

① 地域事業所との連携

利用者の生活の改善や医療面において、区や他の関係機関と連携を多く取ることがあった。ご家族の介助負担の軽減と本人の肉体的・精神的負担軽減を図る事を目標に、各種サービスの提案とそれに伴う施設間連携を行った。

② グループホームバックアップ

地域障害者の居住施設等との連携、利用者状況の把握、緊急時の対応など、臨機応変に対応を行った。

③ 親の会、障害者団体、医師会との連携

中野区肢体不自由児者父母の会の総会、中野区手をつなぐ育成会の新年会に参加した。また、医療面においては嘱託医・指導医と連携することで、利用者状況の相談や園内研修を開催することができた。

④ 広報活動

ホームページを新しく作り替え、見やすさを重視し情報が伝わり易くした。更新は二週間に一回程度行うことで、学生や近隣住民、利用者の家族などに施設の様子を伝えた。

12. 会議・委員会

(1) 法人関係

施設長会議	11回	主任係長会	8回
事務担当者会議	3回	看護師連絡会	2回

(2) 施設関係

リーダー会議	12回	医務会議	12回
グループ会議	12回	フロア会議	12回
運営協議会	1回	職員会議	12回
虐待防止委員会	12回	身体拘束適正化委員会	10回
人事考課者会議	2回	給食会議	12回

(3) 区関係

施設系事業者連絡会	5回	入所情報連絡会	1回
相談支援部会	9回		

13. 研修計画・大会参加

(1) 研修実績

① 育成会関係

4月20日21日 28日	新任研修	1名
4月19日、27日	人事考課研修（中級編）	3名
6月13日	人事考課研修（新任編）	1名
6月29日8月3日 28日	法人2年目研修	2名
9月28日 10月24日	キャリアⅠ研修	1名
11月10日 12月11日	キャリアⅢ研修	1名
1月10日	人事考課研修	1名

② 中野区関係

10月3日	障害児・保育施設における感染対策	1名
-------	------------------	----

③ 東京都保健福祉財団

8月15日16日	サービス管理責任者基礎研修	1名
10月5日	サービス管理責任者更新研修	1名
11月15日16日	サービス管理責任者基礎研修	1名
8月24日	虐待防止研修	1名

④ 東社協関係

		0名
--	--	----

⑤ その他外部研修

開催日	研修名・内容	主催	人数
4月22日	医療的ケア看護師講習会	心身障害児総合医療療育センター	1名
7月14日	部下・後輩を育てるコーチング	東京都社会福祉協議会	2名

5月8日、 9日	防火・防災管理講習	東京消防庁	1名
7月25日	直接介助におけるリスクマネジメント研修	東京都社会福祉協議会	1名
7月26日	ハラスメントのない職場づくり	東京都社会福祉協議会	1名
6月13日	2023年度 都通研第1回研修会	東京都障害者通所活動施設職員研修会	1名
8月14日 28日	第140回摂食・嚥下指導（基礎・実習）講習会	心身障害児総合医療療育センター	1名
7月22日	医療的ケア看護師講習会	心身障害児総合医療療育センター	1名
10月30日 ～31日	摂食・嚥下指導講習会	心身障害児総合医療療育センター	1名
11月9日 ～10日	安全衛生推進者・衛生推進者養成講習	ウェルネット	1名
11月18日	重症心身障害者の意思表示支援	東京都障害者通所活動施設職員研修会	1名
11月14日 ～17日	第3回障害児者施設・事業所療育職員講習会	心身障害児総合医療療育センター	1名
11月28日	文書電子化と業務改革	日本経済新聞社	1名
1月21日	救急救命講習	東京消防庁	1名
1月15日	個別支援計画作成にあたり大切にしたいこと	東京都障害者通所活動施設職員研修会	1名
3月2日	重度・重症児（者）の在宅医療訪問診療 講習会	心身障害児総合医療療育センター	1名

⑥ 他施設職員研修

実施日	研修先	人数
11月6日	江戸川区立支援ハウス	1名
11月7日	江戸川区立希望の家	1名
3月14日 15日	駒込生活実習所 駒込福祉作業所	1名

⑦ 施設内研修

実施日	テーマ	講師	人数
8月18日	ストレッチの基本・PT用語について	非常勤理学療法士	14名
11月27日	歩行と姿勢について	常勤理学療法士	16名
12月15日	生活習慣病についての知識を学ぶ	指導医	22名
12月22日	支援力アップ研修	江戸川区立みんなの家施設長	24名

(2) 人材育成

人事考課を活用し、承認点、不足点を踏まえた上で個々に合わせた指導・アドバイスを行い、意識の向上、スキルアップにつなげた。

(3) 大会参加

育成会大会

7月14日	都大会	1名
10月6日	大研修会	1名
11月18日	第57回関東・甲信越ブロック大会	1名
1月27～28日	第8回全国大会愛媛大会	1名

1.4. 労務管理

(1) 職員健康管理

	実施期間	実施人数
定期健康診断	令和5年9月～2月	34名
特定業務従事者健康診断	該当なし	該当なし

(2) 衛生推進体制

職務名	氏名	備考
産業医	該当なし	
衛生管理者	該当なし	
衛生推進者		施設長
衛生委員会	該当なし	

以下の業務を推した。

- ① 労働者の危険又は、健康障害を防止するための措置に関すること。
- ② 労働者の安全又は、衛生のための教育の実施に関すること。
- ③ 健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置に関すること。

④ 労働災害の原因の調査及び再発防止対策に関すること。

月	取組	内容	人数
4月	①	フロア会議にて、職場の危険個所の確認、ケガ防止の整理実施	16名
6月	④	労働災害 利用者が座り込むのを支えようとした際に、職員の右足に体重がかかり膝を負傷	1名
10月	①	フロア会議にて、職場の危険個所の確認、ケガ防止の整理実施	16名
	②	手洗い研修・食中毒予防研修	30名
12月	④	労働災害 通勤途中に足をすべらせて腰を負傷	1名
1月	④	労働災害 ウォーキング時に利用者の突発的な行動を制止しようとした際に、目の上を噛まれ負傷	1名
2月	④	労働災害 ドライブでの外出時、駐車誘導をしている際に車と壁の間に手を挟まれ負傷	1名
3月	④	労働災害 指導医検診中に腕を噛まれ負傷	1名
4月～ 12月	③	職員健康診断	30名

(3) ワークライフバランス

時間外勤務・休日出勤	時間数	前年度比
(今年度事業所総時間外勤務時間数＋休日出勤時間数)	1515	89.8%
(前年度事業所総時間外勤務時間数＋休日出勤時間数)	1687	
年次有給取得率 前年度比	日数	前年度比
(今年度事業所総有給取得日数)	412	85.8%
(前年度事業所総有給取得日数)	480	

(4) 職場におけるハラスメント体制

役割	氏名
ハラスメント対応責任者	事務局長
ハラスメント法人本部相談窓口	
ハラスメント事業所相談窓口	施設長
ハラスメント事業所相談窓口	事務員

相談実績	0件
------	----

(5) メンタルヘルス・ストレスチェック制度

① メンタルヘルス

- ア. 法人外相談窓口 東京メンタルヘルス メンタルサポートネット
利用可能
- イ. 法人内相談窓口 職員悩みごと相談窓口
事業所全職員に周知済み

② ストレスチェック制度

施規程に基づき当該職員に以下の日程でストレスチェックを実施した。

職務名	氏名
ストレスチェック制度担当者	事務局長
ストレスチェック制度実施者	株式会社 HL&E
ストレスチェック実施実務担当者	人事・労務部門担当職員のみ
面接指導担当医師	株式会社 HL&E 精神科医
実施日程	2024(R6)/3/5～2024(R6)/3/22

(6) 次世代育成支援

行動計画に基づく取組結果

取組	実績件数・人数
子供参観日	0件
職場体験等受け入れ	0件

15. 指導・監査等

(1) 福祉サービス第三者評価の受審

評価・講評

特に良いと思う点	さらなる改善が望まれる点
<ul style="list-style-type: none"> ・創作・音楽・リサイクルなど、多様なプログラムを用意し、楽しいイベントやクラブ活動も盛んに行われている ・状態に応じた食形態や介助の方法を工夫し、リクエストメニューやご当地メニューなど食の楽しみを感じられる食事提供に取り組んでいる ・各種研修の機会を設け、内容の共有化や実践に活かせるよう現状を踏まえた職員の能力向上に取り組んで 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への統一した支援を目指した組織としての取り組みの継続による今後の成果に期待したい ・業務改善や業務の効率化、効果的な支援の実践につながる活動など、今後の組織的な取り組みに期待したい ・高齢化を背景として、関係機関と連携した利用者・家族支援の方向性の検討など、今後の取り組みの充実に期待したい

いる	
----	--

(2) 労働環境モニタリング

中野区が指定管理施設に対して、その指定期間中に実施する。今年度は対象年度ではなかった。

16. 決算（別紙）